

ドイツ後期中等職業教育における家庭科教育

— ニーダーザクセン州の家庭科教員養成を中心に —

表 真 美

1. 研究の目的

(1) ドイツ、およびニーダーザクセン州の概要

16州からなる連邦共和国であるドイツは、35.7万平方キロメートル（日本の約94%）の国土に8,094万人の人々が暮らす。ベルリンを首都とし、主としてゲルマン系を主体とするドイツ民族の国であるが、在留外国人数約670万人を抱えている。宗教は、主としてキリスト教（カトリック2,546万人、プロテスタント2,483万人）であり、移民増加を背景にイスラム教（400万人）が占める割合も低くない。世界有数の先進工業国であるとともに貿易大国であり、GDPの規模では欧州内で第1位の経済国である¹⁾。

ニーダーザクセン州は、ハノーファーを州都とし、ドイツ連邦共和国の北西に位置する人口791万人の州である。かつてドイツの州の中では東西ドイツの国境線の距離が最も長く、ドイツ連邦共和国で2番目に大きい。学術研究の伝統があり、古い大学、新しい研究所を多く持つことでも知られている²⁾。

(2) ドイツの学校制度

ドイツでは、16の自治州に教育の権限があり、各々教育省が設置されている。学校制度も州ごとに多少異なり、各々が教育スタンダードを規定している。しかし、各州がまったくバラバラに教育内容を決定しているわけではなく、常設各州文部大臣会議（KMK）に各州の大臣が集まり、必要な共通事項についての決定を行い、各州はそのガイドラインに従って教育政策を進めている³⁾。図1にドイツの学校系統図を示した。初等教育は、基礎学校において4年間（一部の州は6年間）行われる。中等教育は、第5学年から、生徒の能力・適性に

応じて、ハウプトシューレ、リアルシューレ（実科学校）、ギムナジウムに分かれる3分岐制である。ハウプトシューレは主要学校、基幹学校とも訳され、卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進み原則として5年制である。リアルシューレは卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職につく者が主として進み6年制、ギムナジウムは大学進学希望者が主として進み9年制である。義務教育は6歳からの9年間（一部の州は10年間）である。近年は、進路決定が早期であることや、3分岐制が問題視されおり、3種の学校を統合した総合学校の設定や、基礎学校終了後の2年間（第5・6学年）は3種の学校間の移行を認めるオリエンテーション段階の設定がされている。しかし、3種の学校が統合された総合制学校は、若干の州を除き学校数、生徒数とも少なく、これらの措置は、州により異なっている⁴⁾。

2010年時点で、ハウプトシューレ在籍者は全体の17%、リアルシューレ26%、

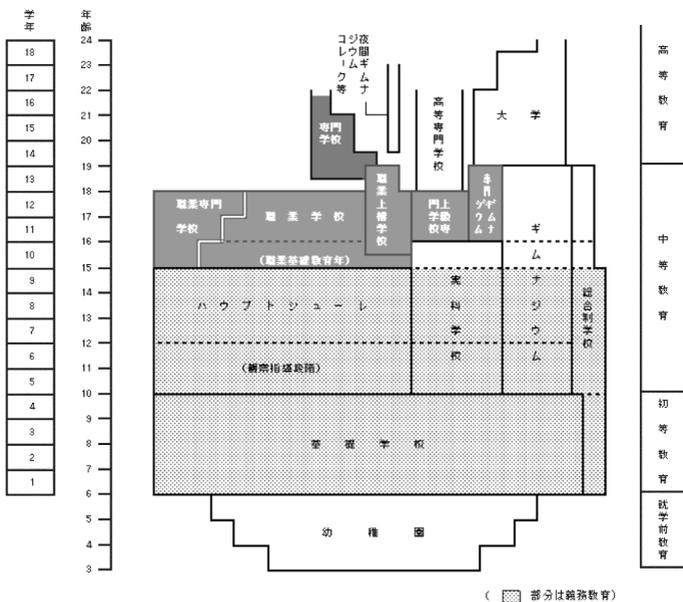


図1 ドイツの学校系統図（文科省ホームページ）

ギムナジウム31%、残りが総合制学校などとなっている⁵⁾。

前期中等教育卒業者の典型的な進路パターンは、①ハウプトシューレ未修了→不熟練労働または移行システム^{註1)}、②ハウプトシューレ修了→移行システムまたはデュアルシステム（後述）、③レアルシューレ修了→デュアルシステムまたは全日制職業教育学校、④ギムナジウム上級段階でアビトゥアー（大学進学資格）取得→大学、の4つである⁶⁾。

（3）ドイツ後期中等教育における職業教育

1) 概要

後期中等段階の職業教育においては、図1に示したように、職業訓練を受けながら通う職業学校（週に1～2日の定時制。通常3年：17.88%）、職業基礎教育年（全日1年制：移行システム）、職業専門学校（全日1～2年制：48.71%）、職業上構学校（全日制は少なくとも1年、定時制は通常3年：0.05%）、上級専門学校（全日2年制：14.23%）、専門ギムナジウム（全日3年制：16.62%）などの職業教育学校が設けられている⁷⁾。また、図には含まれないが、「職業（技術）上級学校」（2.51%）も複数の州にある職業学校である（カッコ内の数字は2010年の生徒割合⁸⁾）。

2) デュアルシステム

デュアルシステムは、普通学校教育から就職への移行期にある若者が、座学での理論教育と実地での職業訓練を並行して受けることにより、双方の相乗効果を得ながら一つの職業を身につけ、公的資格を取得し、職業人としての第一歩をスムーズに踏み出すための制度である⁹⁾。しかし、最近の厳しい経済状況と労働市場の変化、技術革新と産業構造の転換などから、企業が提供する職業訓練ポストの不足が問題となっている¹⁰⁾。

3) 職業学校

職業学校は、職業訓練と職業経験を有することが求められる。在籍者の約半数が20歳代前半で、生徒の多くがデュアルシステムないし職業専門学校で熟練資格を取っているものと考えられる。教育訓練の職種は、サービス業が6割を

占め、その中でも社会福祉関係（ソーシャルワーカー・社会教育者、治療教育家、老人介護士）、幼児教育者、障害児者治療教育士で全体の半数を占めている。この職種の中には、「家政士」も含まれている。

4) 職業専門学校

学校数、生徒数ともに最多の職業専門学校は、さまざまな教育課程をもち、内容は州により大きく異なる。生徒の多くが職業資格を取る課程に在籍している。社会福祉助手、商業助手、保育士、情報技術助手、介助助手、デザイン・グラフィック・造形助手などのサービス関係職種の養成が多いので女子生徒の割合が高い。

5) 職業上構学校

職業上構学校はハウプトシューレ修了証を持つ職業訓練中か修了者が、原則として全日制で通い、専門分野（手工業、技術、商業、家政、介護、農業等）に即した職業教育と一般教育を受ける。現在はバーデン・ヴュルテンブルグ州のみにある。

6) 上級専門学校

上級専門学校は、専門大学入学資格を与え、デュアルシステムなどでの職業訓練修了者は1年間、未修了者は2年間学ぶ。普通科目と専門理論科目の授業が主で、生徒数が多い順に専攻分野を挙げると、経済・行政、技術、社会福祉、医療・保険、グラフィック・デザインである。

7) 専門ギムナジウム

専門ギムナジウムは、リアルシューレ修了を入学条件とし、大学入学資格を与える。専門分野として、経済、技術、栄養・家政、農業がある。

8) 職業（技術）上級学校

2年以上のデュアルシステムを修了するか、5年以上の当該分野での職業経験を持ち、リアルシューレないし同等の修了資格を持つ者が2年間通う全日制学校である。現在バイエルンなど8州にある。一般教育と専門理論教育を行い、専門別では、家政・社会福祉の割合が高く、次いで、経済・商業、技術である¹¹⁾。

9) 職業教育の管轄

職業学校での理論教育は州の管轄になる。ただし、ドイツ国内で教育内容にばらつきが生じるのを防ぐため、上述の常設各州文部大臣会議（Kultusminister Konferenz: KMK）によって教育内容の調整がされている。デュアルシステムにおける職業訓練職種は時代の要請に応じて常に見直しがされているため、毎年その数に変化する。350余の公認訓練職種すべてに対して、訓練実施のアウトラインとなる「職業訓練規則」が法律として作成されている。また、連邦職業教育研究所（Bundesinstitut für Berufsbildung: BiBB）が「職業訓練秩序」を作成し、職業訓練の監督者である商工会議所などのとの調整を行っている¹²⁾。

10) 教員養成

職業学校の教員養成は州によって規定が異なる。職業学校の教員になるには、大学の職業学校教員養成課程で教育学と専門分野の学問を修める必要がある。通常、8～10学期のディプローム（学士）又は修士課程を終えた後、専門に関連する分野での12か月の企業実習を行い、第1次国家試験を受ける。その後、15～24か月に及ぶ準備実習勤務（教育実習）を経て、第2次国家試験を受ける¹³⁾。

(4) 先行研究

ドイツでは家庭科が「Hauswirtschaft」の名称で、前期中等教育の教科として位置付けられてきた。ドイツ初等・前期中等教育における家庭科教育に関しては、これまでいくつかの報告例がある¹⁴⁾。近年では Hauswirtschaft が多くの州で名称変更、廃止される傾向にあり、最近では、ヘッセン州における家政教育の現状が報告された¹⁵⁾。さらに、ニーダーザクセン州初等中等教育における必修教科としての「家庭科」「被服製作」の実践も報告されている¹⁶⁾。しかし、後期中等教育、すなわち職業教育における家庭科教育に関する我が国の研究蓄積は極めて少ない。これまでに、旧西ドイツバーデン・ヴュルテンベルク州の家政・農業部門の職業資格の一例として「パン・菓子店の売り子」の資格取得のための学習規定が報告されている。同州の職業教育は、工業、商業、

家政・農業部門に分けることができ、当該資格のための専門理論的学習は、材料学、衛生学、食品科学、栄養学、食品加工論、道具・設備、料理、接客の仕方、店の装飾、宣伝に必要な図画などが、3年間にわたって基礎から応用へ、理論から実践へと展開されていた¹⁷⁾。また、近年では、ドイツのデュアルシステムに示唆を得た「日本版デュアルシステム」として、高等学校における家庭科の授業を通じた職業教育の実践例が報告された。長期の企業実習を通じて、実際の・実践的な職業知識や技術・技能を修得し生徒の資質・能力を伸長するとともに、勤労観、職業観をより一層深めることを目的とし、ホテル（調理、接客業務）、給食センター、菓子・パン製造所、スーパー、写真スタジオ、美容室、ネイルサロン、老人ホーム、保育園などで実習が行われた結果、成果と課題が得られている¹⁸⁾。

（５）研究の目的

今日の家庭科教育において、グローバル化、情報化など、変化する社会を生きる子どもたちに、いかなる資質や能力を育成すればよいのか、中長期的に展望することは重要な課題である。加えて、教育の担い手である家庭科教師の力量は、教育の質に直接影響する。教員養成の向上は喫緊の課題であろう。このような中、諸外国における家庭科の動向は、我が国における今後の家庭科のあり方を検討するための基礎的な資料となりうる。

ドイツの初等・前期中等教員免許状は校種別で1種類であり、我が国のように、多元的な免許状主義は採用していない¹⁹⁾。すなわち、我が国と異なり、前期中等学校教員は教科別の免許は持たず、一人の教師が複数の教科を担当している²⁰⁾。これに対し、職業学校の教員は分野別の教員養成が行われている²¹⁾。

そこで、本報告では、ニーダーザクセン州における家庭科教員養成を中心に、同州職業教育における家庭科教育について明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

本報告において用いた研究資料は、①ドイツニーダーザクセン州後期中等教

育における職業教育紹介資料、およびオスナブリュック応用科学大学家庭科教員養成課程教員に対するインタビュー調査である。

(1) ニーダーザクセン州後期中等教育における職業教育紹介資料

当該資料は、ドイツニーダーザクセン州教育省（Niedersächsisches Kultusministerium）のホームページより入手した²²⁾。

(2) オスナブリュック応用科学大学家庭科教員養成課程教員に対するインタビュー調査



写真1 オスナブリュック応用科学大学家庭科教員養成課程（2016年2月24日筆者撮影）

2016年2月24日に、ニーダーザクセン州オスナブリュック郊外に位置するオスナブリュック応用科学大学（Hochschule Osnabrück University of Applied Sciences）農業科学・造園学部（Agrarwissenschaften und Landschaftsarchitektur）キャンパスを訪問、家政（Ökotrophologie）学科家政学—職業訓練（Berufliches Lehramt Ökotrophologie：職業学校家庭科教員養成課程）専攻の教員に約3時間インタビュー調査を行い、その後施設見学を行った（写真1）。

なお、インタビュー調査の内容はニーダーザクセン州の職業教育、および家庭科教員養成に関するもので、調査対象者の個人的な情報は含まれていない。

なお、当該教員には調査結果の公表についての許可を要請し、承諾を得た。

3. 研究結果

(1) ニーダーザクセン州後期中等教育における職業教育と家庭科

ニーダーザクセン州の後期中等教育における職業教育は、以下の6種の学校において実施されている。

① Berufseinstiegsschulen（キャリアスクール）、② Berufsschulen（職業学校）、③ Berufsfachschulen（職業専門学校）、④ Fachoberschulen（FOS：上級専門学校）、⑤ Berufsoberschule（BOS：職業（技術）上級学校）、⑥ Fachgymnasium（専門ギムナジウム）。

教員へのインタビュー調査によると、職業学校における家庭科専攻の授業科目は、各学校種により異なるが、経営、料理、ガーデニング、テキスタイル、ハウスキーピング、クリーニング、家庭テクノロジー 子どもや高齢者、障害者の世話など、とのことであった。

1) Berufseinstiegsschulen（キャリアスクール）

図1に示す「職業基礎教育年」、註1に説明する「移行システム」のための学校である。全日制で1年間、職業教育と一般教育を行う。移民・外国人のためにドイツ語の授業を提供し、他の職業学校への入学を可能にする。また、前期中等教育の補完的教育を行っている。

2) Berufsschulen（職業学校）

職業訓練と並行して理論教育を行う（デュアルシステム）。生徒は、個々の資格に従って、専門的な職業教育を受講する。教員へのインタビュー調査によると、最近、家庭科関連の職業訓練先が減少しているために、家庭科関連コースの生徒の人数が減っている、とのことであった。

3) Berufsfachschulen（職業専門学校）

全日制で1年制、2年制があり、実習中心の授業が展開されている。2年制のコースは、1年次に学ぶ職業基礎教育の後に、発展した職業教育訓練を受け、職業資格取得を目指す（3年の在籍が必要な資格もある）。基本的にデュアルシステムで養成する職種と、職業専門学校で養成する職種は別であるが、デュアルシステムの受け皿が減少し、訓練士になれない者が増加するにつれて、職業専門学校でも同種の訓練ができるようになってきており、独自の職業資格を目指す²³⁾。教員へのインタビュー調査によると、当学校においては、実習中心の授業であるので、実習を指導する能力のある教師を派遣している、とのこと

であった。ニーダーザクセン州における1年次と2年次各々の職業教育専門分野、得られる資格を表1に示した。網掛けで示した分野、1年次では、「Gastronomie (レストラン業)」、「Hauswirtschaft und Pflege (家庭科および介護)」、「Lebensmittelhandwerk (食品関連の手工業)」、「Textiltechnik und Bekleidung (テキスタイル技術および衣服製作)」、2年次では「Emahrung, Hauswirtschaft und Pflege (栄養、家庭科および介護)」が家庭科関連の家庭科教師が携わる分野である。また、資格は、「Altenpflege (高齢者介護士)」、「Agrarwirtschaftlich-technische Assistentin/Assistant (農業技術助手)」、「Plegeassistentz pharmazeutisch-technische Assistentin/Assistant (医薬品技術助手)」、「Sozialassistentin/Sozialassistent (ソーシャルワーカー)」が、家庭科関連である。

表1 ニーダーザクセン州職業専門学校における教育分野と資格

初年次の職業基礎教育分野	2年次での発展的分野	取得可能な資格
農業	農業	高齢者介護士 (3年)
構造工学	栄養、家庭科、および介護(世話)	呼吸、音声および音声教師 (3年)
化学・物理学・生物学	テクノロジー	生物学的技術助手
印刷およびメディアテクノロジー	経済	化学的技術助手
電気	社会	電子技術助手
自動車技術		作業療法士 (3年)
カラー技術およびインテリアデザイン		デザイン助手
フラワーデザイン		情報処理士
園芸		外国の対応に特化した商業助手
レストラン業		情報処理に特化した商業助手
家庭科および介護(世話)		化粧品士
木材技術		農業経済技術助手
体の手入れ		看護助手
食品関連の手工業		医薬品技術助手
テキスタイル技術および衣服製作		情報技術助手
経済		環境技術助手
		ソーシャルワーカー(個人的援助)
		ソーシャルワーカー(社会全体)

ニーダーザクセン州教育省ホームページより筆者作成

4) Fachoberschulen (FOS 上級専門学校)

原則としてレアルシューレの修了が入学条件であり、第11、12学年の全日制、2年制の職業学校である。2年のデュアルシステムを完了した者、5年以上の職業経験者、それらと同等レベルの教育を受けた者は、第12学年から入学することができる。一般教育と、専門教育を実施し、専門大学入学資格を得ることができる。

ニーダーザクセン州での職業教育専門分野は、①経済および経営（経済、行政、法律およびコンピュータ科学が中心）、②テクノロジー（コンピュータ科学が中心）、③保健社会（医療や社会に焦点をあてる）、④デザイン、⑤栄養および家庭経済学、⑥農業、バイオテクノロジー、環境技術の6分野である。「Gestaltung（デザイン）」、「Emahrung und Hauswirtschaft（栄養および家庭科）」の2つの家庭科関連分野が設置されている。

5) Berufsoberschule (BOS 職業（技術）上級学校)

全日制、2年制（第12、13学年）であり、前期中等教育を修了、または同等の教育を受け、2年以上のデュアルシステムを修了するか、5年以上の職業経験があることが入学条件である。専門分野は上述の上級専門学校と重なり、①経済及び経営、②テクノロジー、③保健社会、④栄養と家庭科、⑤農業、バイオテクノロジー、環境技術の5分野であり、上級専門学校にある「デザイン」は含まれていない。

上級専門学校と同様に、修了後、専門大学入学資格が得られるが、さらに、第2外国語のクラスを受講し、試験に合格すると、一般大学入学資格の取得が可能なことが、当校の特徴である。

6) Fachgymnasium (専門ギムナジウム)

全日制、3年制（第11から13学年）で、ギムナジウムと同等の大学進学資格を与える。ニーダーザクセン州では、専門分野として、①経済、②テクノロジー、③土木工学、電気工学、金属技術、情報技術（デザイン、メディア技術、生物技術、機械技術を含む）、④保健社会、⑤農業、オコトロフォロギー、保

健医療と社会、の5分野があげられている。当校では、前期中等教育にも位置付けられてきた Hauswirtschaft ではなく、学際的でより学術的な Ökotrophologie (後述) を職業専門教育分野としている。

(2) オスナブリュック応用科学大学における家庭科教員養成

次に、オスナブリュック応用科学大学農業科学・造園学部家政学科職業学校教員養成専攻に訪問した際に得た資料をもとに、当専攻で行われている家庭科教員養成の詳細について述べる。

1) ニーダーザクセン州における家庭科教員養成課程

ニーダーザクセン州の家庭科教員養成は、ハノーファー大学とオスナブリュック応用科学大学の2か所で行っている。ハノーファー大学は栄養、食生活が専門で、パティシエ、コック、食品業、レストランスタッフ、ダイエティシャンなどの資格をとる生徒を主に教える教員を養成している。

2) 専攻の概要

オスナブリュックは、ニーダーザクセン州南部に位置し、人口約16万人、同州ではハノーファー、ブラウンシュヴァイクに次ぐ第3の都市である。オスナブリュック応用科学大学は1971年に創立され、専門性に特化した大学および大学院を有する公立大学で、殆どの学部で少人数制を採用している。農業科学・造園学部、工学・コンピュータ科学部、音楽研究所、経営・文化・技術学部、企業経営・社会科学部の5学部から成る。

農業科学・造園学部は、約2,600名の学生が在籍し、17種の学位 (Bachelor バチャラー) を与える専攻がある。その中で、家政 (Ökotrophologie) 学科には約450名の学生が在籍し、3つの専攻、①家政学、②家政学と栄養科学、そして③家政学—職業訓練 (職業学校家庭科教員養成) がある。

「オコトロフォロギー (Ökotrophologie)」は、英語で家政学や家庭科にあたる Home Economics と訳されるが、家政学 (Hauswirtschaftswissenschaften)、栄養学 (Ernährungswissenschaften)、経済 (Ökonomie) を含むドイツ独自の学際的分野である。

3) 家政学—職業訓練（職業学校家庭科教員養成）専攻の目的

当専攻の目的は、家庭科の授業、および教育、セラピーの専門家を養成し、ニーダーザクセン州における上述の6つの職業学校に教師を送り出すことである。

4) 職業学校家庭科教員養成専攻の学生人数

入学定員は、ニーダーザクセン州の職業学校における教師の必要人数により年により異なる。州教育省が人数を決定している。例年、1学年およそ25人、毎年約25人を卒業させる。約3分の1が男子学生である。州に必要な教師の人数分だけ養成しているので、課程修了後は修了生の全員が1年半の実習期間（後述）を経て、必ず教師として上述のいずれかの職業学校に就職する。家庭科教員は養成大学が少なく、人数も限られているので、他の教科のように、競争が厳しくなく、卒業生の全員が職に就くことができる。

5) 教員養成の流れ

新セメスターは9月末に始まり1月に修了、春セメスターは3月に始まり6月に修了する。学士課程（Bachelor）6セメスター（3年間）+修士課程（Master）4セメスター（2年間）+18か月の準備期間（職業学校での準備実習勤務）を経て教師となる。課程では、職業専門（オコトロフォロギー）科目、一般教養科目、および職業・経済・教授法科目を1セメスターにつき30単位取得しなければならない。また、各課程において、教育実習、職業実習（後述）が必修となっている。

6) 授業科目

学士課程の授業科目を表2、修士課程の授業科目を表3に示した。セメスターで縦に複数の科目が設置されている場合（学士課程3～5セメスター、修士課程3セメスター）は選択必修、1科目の場合は必修である。当大学は、近隣にある国立オスナブリュック大学と単位互換の協力体制にある。とくに一般教育科目など、オスナブリュック大学の開校科目を取得する設定となっている。一般教育科目はスポーツの他、人文科学系では英語、ドイツ語、プロテスタントキリスト教、カトリックキリスト教、自然科学系は情報、数学、物理学である。

表2 オスナブリュック応用科学大学家庭科教員養成学士課程における授業科目

Sem.	科 目						
6	卒業研究						
5	消費者行政と消費者保護	家庭科：サービスの経営		一般教育科目	職業論：システム、構造、機能	教育実習	
	食品製造	応用コミュニケーション	家庭科：栄養と教育				
	食事の世話および調理	貧困と社会的不平等	経営論				
	建築と住まい	仕事と消費	社会の労働				
4	教授法 2	教職論 2	生涯および文化の中の栄養	職業教育と学習の関係と条件	教育実習		
	経験的社会研究	地域住居の発展的变化					
3	数学・物理	食品衛生	経営論	一般教育科目	職業教育と学習教授法		
	建築と住まい	仕事と消費	社会の労働				
2	教授法 1	教職論 1	個人における社会経済	食品科学	食品学	一般教育科目	職業と経済教育
1	地域サービスおよび看護	基礎商業	基礎経済	人間生物学	基礎栄養学		

オスナブリュック応用科学大学訪問時に得た資料より筆者作成

表3 オスナブリュック応用科学大学家庭科教員養成修士課程における科目

Sem.	科 目					
4	修了研究			修了面談		
3	家庭科の教育と助言	労働者保護と保健要求	一般教育科目	職業経済教育学		
	家庭科教育における老年学	学士課程の選択必修科目				
2	教授法 4	人間栄養学				
1	教授法 3	サービス業の品質向上とマーケティング	一般教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育実習 ・一般教育 		

オスナブリュック応用科学大学訪問時に得た資料より筆者作成

7) 職業実習

学生は、学士、修士課程（学部6セメスター、修士課程4セメスター、計10セメスター・5年間）の休暇期間中に職業実習を52週必修で行わなければならない。また、学士課程入学以前に10週、4セメスター修了時までには22週、修士課程入学までに26週の職業実習を終えていることが、進学条件となっている。さらに、オコトロフォロギー関連の実習を26週以上、職業教育の専門分野での実習を13週以上行うことが義務付けられている。大学の休暇は1年に2月、および7月から9月の4か月間である。その間の多くの期間を学生は職業実習に費やすことになる。

職業実習により多くの学生が少額の報酬を受け取る。実習先は、幼稚園、老人ホームなどのケアホーム、料理、裁縫、接客業などの事業所である。実習先の決定は、大学教員が保管する実習先のリストから、生徒が実習先を選んで連絡し、実習の詳細などのすべてを調整する。中間指導は行わず、実習中、大学教員は学生と電話やインターネットテレビ電話により連絡をとる。意欲があり優秀な学生が働くのはかえって職場に利益をもたらすため、実習に協力する職場を見つけるのは容易である。学生は実習後にレポートを提出する。

職業実習を行い、実際に職場で長期間、多くの経験をして十分な技能を得ているので、当教員養成課程では、授業科目の中に、原則として調理実習、被服実習などの実習科目は設けていない。ただし、他の大学の家庭科教員養成課程では、実習科目を設けている場合もある。

8) 課程修了後の準備実習勤務

修士課程修了後の18か月は、職業学校における準備実習勤務の期間である。この準備実習期間を経て、職業学校家庭科教師として正式採用となる。

4. まとめと今後の課題

本報告は、ドイツニーダーザクセン州後期中等教育における職業教育紹介資料、およびオスナブリュック応用科学大学家庭科教員養成課程教員に対するイ

インタビュー調査を資料に用い、主に同州における家庭科教員養成について明らかにしようとするものである。結果は以下の4点にまとめることができる。①同州では、6種の職業学校において家庭科関連科目が教えられており、ハノーファー大学とオスナブリュック応用科学大学において家庭科の教員養成が行われている、②家庭科教員養成課程の入学人数は州教育省が決定し、職業学校において必要な教師の人数を大学が養成する仕組みであるので、修了後には全員が教師として職業学校に就任する、③学士課程6セメスター（3年間）、修士課程4セメスター（2年間）、および18か月の準備期間（職業学校での準備実習勤務）を経て教師となることができる。また、学士・修士在籍期間中の休暇には、52週の職業実習が必修である。④課程では、職業専門（オコトロフォロジー）科目、一般教養科目、および職業・経済・教授法科目を1セメスターにつき30単位取得しなければならない。

以上、ドイツの家庭科教員養成課程は、州教育省の管理下におかれ、長期間の職業実習と準備実習勤務が義務付けられていることが明らかになった。

今後は、職業学校で教えられている家庭科関連科目の詳細について、明らかにしたい。

註

- 1) 移行システムとは、前期中等教育終了後、様々な理由でデュアルシステムでの訓練生に採用されなかったものに対して、種々の方策（職業準備年、職業教育基礎年など）によって、学力の補充や修了資格の取得、基礎的な職業準備教育を施すものの総称である。ここには主にハウプトシューレを出たものが通い、移民などの家庭出身者が多い。

文献

- 1) 外務省ウェブページ：ドイツ連邦共和国基礎データ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/germany/data.html> (2016年7月15日閲覧)
- 2) ドイツ大使館ドイツ領事館 HP <https://www.japan.diple.de> (2016年7月15日閲覧)
- 3) 坂野慎二 (2005) 「ドイツ」国立教育政策研究所『家庭科のカリキュラムの改善に

関する研究—諸外国の動向』2005、53-73

- 4) 文部科学省ホームページ「ドイツの学校系統図」<http://www.mext.go.jp/bmenu/shingi/chousa/shougai/015/siryu/08102203/001/016/004.htm> (2016年7月15日閲覧)
- 5) 佐々木英一 (2012)「第三章ドイツ」文部科学省委託『平成23年度生涯学習施策に関する調査研究 諸外国における後期中等教育後の教育機関における職業教育の現状に関する調査研究報告書』83
- 6) 前掲報告書5) 85
- 7) 前掲ホームページ3)
- 8) 前掲報告書5) 89
- 9) 本多美波 (2011)「第4章ドイツの職業訓練と教員・指導員の養成」独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校『諸外国における職業教育訓練を担う教員・指導員の養成に関する研究』127
- 10) 労働政策研究・研修機構 (2004)「第II部ドイツにおける青少年失業対策の概要と課題」『労働政策研究報告書 No.1 2004 諸外国の若者就業支援政策の展開』27
- 11) 前掲報告書5) 90-95
- 12) 財団法人 海外職業訓練協会 (2005)「3. ドイツの職業教育制度と開発協力」『人材育成に関する調査研究 (ドイツ編)』62
- 13) 前掲報告書9) 145
- 14) 阿部典子 (1978)「西ドイツにおける家庭科教育 (第1報) 初等・中等教育を中心に」『藤女子大学・藤女子短期大学紀要』16、31-45、阿部典子 (1981)「西ドイツにおける家庭教育 (第2報) ギムナジウム—中等段階」『藤女子大学・藤女子短期大学紀要』19、1-42、中川眸・清水雅子 (1983)「ドイツ連邦共和国 (西ドイツ) の初等・中等教育段階—における家政教育 (第1報) 基礎学校における家政教育の実態」『日本家庭科教育学会誌』26 (1)、84-90、中川眸・長田聡美 (1985)「ドイツ連邦共和国 (西ドイツ) の初等・中等教育段階における家政教育 (第2報) 主要学校、実科学校における家政教育の実態」『日本家庭科教育学会誌』28 (1)、51-57、坂野慎二 (2005)「ドイツ」国立教育政策研究所『家庭科のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向』53-73、表真美 (2015)「ドイツの初等・中等教育における家庭科教育」『家庭科』65 (2)、17-20
- 15) 表真美・土井ギーゼラ・花輪由樹・小倉育代 (2016)「ドイツ初等・中等教育における家政教育—ヘッセン州基礎学校における裁縫教育・食教育の事例を中心に—」『日本家政学会誌』67、217-228
- 16) 表真美「ドイツニーダーザクセン州初等・前期中等教育における家庭科の授業実践」『日本家政学会誌』68 (1)、1-13

- 17) 中川眸・稲垣栄子 (1980) 「ドイツ連邦共和国 (西ドイツ) の職業学校における家政教育」『日本家庭科教育学会誌』30 (1) 21-28
- 18) 諸岡浩子・山本奈美・福田公子 (2006) 「家庭に関する専門学科における「日本版デュアルシステム」の検討 (第1報) —ドイツの実情とわが国の現状—」『くらしき作陽大学・作陽短期大学研究紀要』39 (1) 43-57
- 19) 坂野慎二 (2013) 「学士課程及び修士課程における教員養成の考察—日本とドイツの比較から—」『玉川大学教育学部紀要』25-46
- 20) 前掲論文15)
- 21) 前掲報告書9) 144-152
- 22) ニーダーザクセン州教育省ホームページ
http://www.mk.niedersachsen.de/portal/live.php?navigation_id=1813&psmand=8 (2016年7月15日閲覧)
- 23) 前掲報告書5) 90

<キーワード>

ドイツ ニーダーザクセン 家庭科 教員養成 職業教育